

令和 3 年 3 月 2 3 日  
法務省法務総合研究所

民間競争入札実施事業  
「法務省浦安総合センター管理・運營業務」の自己チェック資料

①「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

法務総合研究所では、「法務省浦安総合センター管理・運營業務」（以下、「本業務」という。）の競争性を確保するため、以下のとおり取り組みを実施した。

- (1) 業務の効率化や経費節減等の観点から、契約期間を 3 年から 5 年に変更した。
- (2) 実施要項において情報開示を充実させるために従来の実施に要した経費を直近の 3 か年に改め業務ごとに開示した。
- (3) 事業者の提案内容に係る評価について、基礎点と加点項目の比が 1 : 6 となっていたものを 1 : 2.5 とし、価格競争の比重を高めた。
- (4) 民間事業者に求める質を的確に反映させ、また、質問の趣旨が回答者に伝わりやすくする観点から、アンケートの質問事項の表現を変更した。
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、警備員の確保が困難な状況にあることから、警備員のポスト数を従来から削減し、要件を緩和することにより、新規参入促進を図った。

②実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

新規事業者の応札に向けたハードルを下げるため、前述の警備員 1 ポスト削減により要件を緩和するほか、現行事業者からの十分な引継期間（4 週間）を確保し、応札に向けた準備期間を十分に確保するため法定期間以上の公告期間（6 1 日）を確保した。その結果、13 者と多くの者が本件に興味を示した。

しかし、応札者は 1 者のみであった。1 者応札となった原因を探るため、説明会に参加はしたが、入札に参加しなかった事業者等に対してヒアリングしたところ、「人員の確保が困難であった」との意見もあったが、既に 1 ポスト削減しており、最低限の人数しか配置していないため、これ以上の削減は、施設の安全確保の観点から困難である。

事業者の提案内容に係る評価について、基礎点と加点項目の比が 1 : 6 となっていたものを 1 : 2.5 に改め、価格競争を促進する取り組みをおこなった。

また、業務を包括的に契約することにつき、「不得意な業務もあり、業務内容が分割されていたのなら、入札に参加しやすくなる」との意見もある一方で、「業務を分割されることにより、各業務の管理において、連携・調整が困難になる。」との意見もあった。実際に業務を分割すると、各業務の総合調整等にかかる経費や契約事務等の増加に加え、各業務の管理において連携・調整が困難になるおそれがある。

以上のことから、更なる競争性の改善の取り組みも難しいものとする。

③ヒアリングの詳細

日付	別紙のとおり
事業者名	別紙のとおり
ヒアリング項目	別紙のとおり
ヒアリング結果	別紙のとおり

④広報の詳細

日付	平成28年12月27日
周知先の機関名	官報，法務省ホームページ，官房会計課掲示板